

《当院からのご案内》

*当医院は、以下の施設基準等に適応している旨、厚生労働省地方厚生（支）局に届出を行っています。

◇歯科初診料の注1に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師およびスタッフが在籍しています。

◇明細書発行体制等加算

診療の透明性を高めるため、すべての患者さまに診療報酬の算定項目が記載された診療明細書を無償で発行しています。明細書の発行を希望されない方は、受付へその旨をお申し出ください。

◇医療情報取得加算

マイナンバーカードによるオンライン資格確認システムを導入しています。このシステムにより、患者さまの医療情報（受診歴、服薬情報、特定健診情報その他必要な診療情報）を取得し、より安全で適切な診療を提供できる体制を整えています。

マイナンバーカードをお持ちの患者さまは、受付時にご提示いただくことでスムーズな確認が可能になります。

◇CAD/CAM 冠及び CAD/CAM インレー

CAD/CAM とよばれるコンピューター支援設計・製造ユニットを用いて作製される冠（被せ物）やインレー（詰め物）を用いて治療を行なっています。

◇クラウン・ブリッジの維持管理

当院で装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

◇外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）

主として医療に従事する職員の賃金の改善を図る体制につき、外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）及び外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅱ）7の施設基準に適合し、届出を行っています。

◇歯科外来診療医療安全対策1

当院には、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器（AED）を保有し、緊急時の対応及び医療安全について十分な体制を整備しています。

◇歯科外来診療感染対策加算1

歯科の特性に配慮した総合的な歯科医療環境の整備を行っており、院内感染防止対策に係る研修を受けた者を配置しています。診療中の状態急変への対応を円滑に行うため、医科保険医療機関と事前に連帯体制を整えています。

◇口腔管理体制強化加算

当院は、厚生労働省により定められた制度である口腔管理体制強化加算（口管強）の施設基準を満たしています。